

令和3年度 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の3第6項に基づく公表

鎌ヶ谷市一般廃棄物最終処分場 (埋立期間：昭和54年4月～平成14年2月)

施設点検【施行規則第4条の5の2第4号ロ、ハ、ヘ、ト、チ】

点 検 対 象		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
擁 壁	点 検 日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日
	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	擁壁等の損壊するおそれが認められた場合の措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
遮 水 工	点 検 日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日
	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	遮水効果の低下するおそれが認められた場合の措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調 整 池	点 検 日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日
	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	調整池の損壊するおそれが認められた場合の措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浸出水処理設備	点 検 日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日
	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	浸出水処理設備の機能に異常認められた場合の措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
防凍措置	点 検 日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	点検結果	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	防凍措置の状況に異常が認められた場合の措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※点検日の「毎日」には土・日・祝祭日を含みません。

※点検結果の「○」は異常なしを示し、「×」は異常ありを示します。

水質検査【施行規則第4条の5の2第4号二】

検査対象(採取場所)	公 表 事 項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地 下 水 (観測井戸 No.1)	採 取 日	4/26	5/25	6/25	7/29	8/25	9/22	10/22	11/26	12/13	1/26	2/25	3/4
	結果報告日	5/7	6/9	7/7	8/13	9/9	10/8	11/8	12/8	12/24	2/10	3/9	3/16
	電気伝導率	45.8	18.2	18.4	23.2	27.3	20.0	20.7	18.7	56.0	18.4	18.4	18.6
	塩化物イオンmg/l	13.7	9.4	9.8	9.7	9.6	9.9	11.7	9.1	12.8	8.3	8.1	9.0
地 下 水 (観測井戸 No.2)	採 取 日	4/26	5/25	6/25	7/29	8/25	9/22	10/22	11/26	12/13	1/26	2/25	3/4
	結果報告日	5/7	6/9	7/7	8/13	9/9	10/8	11/8	12/8	12/24	2/10	3/9	3/16
	電気伝導率	24.1	23.0	23.9	24.4	26.3	24.2	24.0	23.2	25.7	22.7	22.6	22.6
	塩化物イオンmg/l	12.7	11.1	11.2	10.9	10.5	10.5	11.2	10.7	9.8	10.7	10.5	10.3
放 流 水	採 取 日	4/26	5/25	6/25	7/29	8/25	9/22	10/22	11/26	12/13	1/26	2/25	3/4
	結果報告日	5/7	6/9	7/7	8/13	9/9	10/8	11/8	12/8	12/24	2/10	3/9	3/16
	水素イオン濃度pH	7.5	7.5	7.3	7.7	7.4	7.6	7.5	7.6	7.6	7.5	7.6	7.6
	生物化学的酸素要求量mg/l	1	6.7	2.2	6.8	3.5	2	6.5	2.3	検出せず	2.5	4.3	7.2
	化学的酸素要求量mg/l	1.6	5.8	1.8	1.9	5.2	5.5	3.1	4	4.5	2.7	4.2	5.1
	浮遊物質mg/l	検出せず	2.4	検出せず	1.2	1.4	5.2	2.4	検出せず	2.8	1.4	1.8	5.2
	窒素含有量mg/l	12.3	10.1	5.1	8.9	14.6	15	14.3	16.2	12.1	16.6	14.4	12.8